

マル学の手続きのオンライン申請を開始しました

マル学の特例制度とは、国民健康保険は通常、住所地で加入しますが、大学や専門学校に通うために転出した場合は、届出をすることにより、転出前（実家）の国保に引き続き加入することができる特例制度です。

このマル学の関係手続きが、マイナンバーカードを利用して、オンラインで可能になりました。

来庁が不要で、遠方からでも手続きができるため、在学証明書や学生証などの書類の郵送が不要で、費用・時間・手間を節約できます。また、役場の休日や閉庁時間中でも手続き可能です。ぜひ御活用ください。

申請
する人

学生本人
または
転出前（実家）の世帯員

のいずれか 1 人が申請者として手続きします。

必要
なもの

学生本人
または
転出前（実家）の世帯員
のいずれか 1 人の
マイナンバーカード



電子証明書が有効である必要があります。
数字 4 桁と英数字 6～16 桁のパスワードを
使います。

マイナンバーカードの IC チップを
読み取りできるスマートフォンまたはパソコン



機種が古いなど一部の場
合、読み取りができない
場合があります。

パソコンで申請する場
合も、スマホでカードの
読み取りができます。

スマホを使わない場
合、別売のカードリーダ
ー等が必要です。

添付書類 ※	1	はじめてのマル学の申請 毎年度の更新の届出 学校が変わった場合	次のいずれか ・在学証明書（申請年度の 4 月以降に取得したもの） ・有効な学生証（両面。申請年度の 4 月以降に撮影したもの）など
	2	学生でなくなった場合 （卒業・退学・休学 等）	次のいずれか ・卒業証明書 ・退学や休学の事実を証明する書類 など
	3	社会保険に加入した場合	次のいずれか ・資格情報のお知らせ・資格確認書・健康保険証 ・健康保険資格取得証明書 など

※ 撮影またはスキャンした画像ファイルをマイナポータル上でアップロードします。

※ 1 添付書類は、必ず 4 月以降に撮影したものを添付してください。

申請
方法

うら面を御確認ください。

マイナンバーカードとマイナポータルアプリを利用します。

（パソコンの場合は、マイナポータルサイトにアクセスします。）

事前
準備

スマートフォンで手続きする場合

マイナポータルアプリをダウンロードします。



アプリストア
にリンク



パソコンで手続きする場合

- ①マイナンバーカードを読み取りできる IC カードリーダー（量販店やネット通販等でお買い求めください。）
- ②パソコンに公的個人認証の利用者ソフトをインストール
- ③ウェブブラウザの拡張機能の追加

※ ①～③についての詳細は、公的個人認証サービスポータルサイト
(<https://www.jpki.go.jp>) を御覧ください。

パソコンで申請する場合も、スマホのマイナポータル
アプリを使ってマイナンバーカードの読み取りが可能
です。カードリーダーの購入が不要ですので、スマホの
マイナポータルアプリのダウンロードがおすすめです。

スマホで簡単！ オンラインによるマル学関係手続きの大まかな流れ

① マイナポータルにログイン

「さがす」 → スクロールして「カテゴリから検索」内の「国民健康保険」を選択

マイナポータルに
ログイン



スマホの場合は、マイナポータルアプリでログイン
パソコンの場合は、「マイナポータル」とWEB検索し、
マイナポータルサイトにアクセスしてログイン

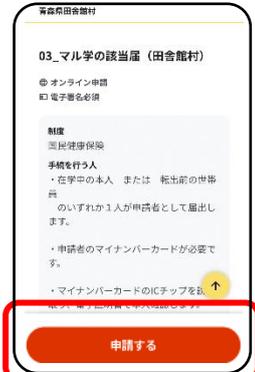
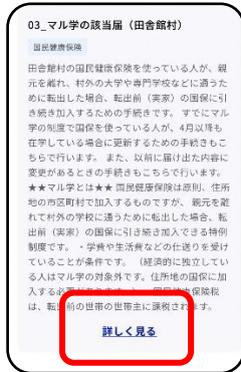


② 手続きを選択

- 初めての申請 or 4月以降もマル学を継続する人 . . . マル学の該当届
- 3月までに卒業・退学・休学等で学生でなくなった人 . . . マル学の終了届（卒業・退学等）
- 就職等で社会保険に切り替わった人 . . . 国民健康保険の脱退届

のいずれかを選び、「詳しく見る」を押します。

手続きの概要や添付書類の説明を確認したら「申請する」を押します。



③ 必要事項の入力・マイナンバーの読取り

画面に従い、世帯主や学生さんの情報の入力や、
マイナンバーカードを読み取りをします。（券面事項入力補助用の暗証番号数字4ケタが必要です。）

④ 添付書類のアップロード

手続きに応じて必要な添付書類をアップロード

⑤ 電子署名

最後にもう一度マイナンバーカードの読取りを行います。
（署名用電子証明書の暗証番号英数字6～16ケタが必要です。）

⑥ 申請完了

担当職員がデータ受付後、申請内容の審査を行います。完了までお待ちください。